



中小企業庁
佐賀県よろず支援拠点

緊急開催!

土曜セミナー

採択への
近道!

小規模事業者持続化補助金スタート!

中小企業診断士が教える

申請書
作成の

コツ

と

ポイント

国の補助金を使って新たな販路開拓にチャレンジしませんか!

小規模事業者持続化補助金とは?

経営計画に基づく、小規模事業者の販路開拓などの取り組み、またそれとあわせて行う業務効率化の取り組みを支援するため、それらの経費の一部を補助するものです。

上限

50万

補助金対象経費の
2/3以内

最大75万円活用できる! /

自己資金

補助金

25万 + 50万

新たな
販促チラシ
を作りたい

新商品を
開発したい

ネット販売
システムを
構築したい

商品PR
イベントを
実施したい

展示会へ
出展したい

商品の
パッケージを
リニューアル
したい

補助対象者 日本国内に所在する小規模事業者

参考: 小規模事業者の定義

※対象者の詳細については公募要項を参照ください。

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

〈セミナー内容〉

- ① 佐賀県よろず支援拠点 平成27年度成果報告
 - ② 小規模事業者持続化補助金の概要
 - ③ 採択の可能性アップ!?
- 補助金申請書作成のコツとポイント

2016年3月26日(土) セミナー 13:30▶15:00 32名(先着順)
個別相談 15:00▶16:00 6名(1名30分要予約)
佐賀県地域産業支援センター 2階研修室 参加費 無料

講師

中小企業庁 佐賀県よろず支援拠点
サブコーディネーター
宮崎 正弘

中小企業診断士
行政書士



税務署、会計事務所勤務を経て、財務管理、会計のスキルを主体とした経営支援業務で独立、現在は、行政書士業務としても、会社定款や契約書、補助金申請等、事業において重要な手続き業務も手がける。また、佐賀県庁のUターン就職支援アドバイザーとして、個々の人材への相談対応も経験。ここ数年間は、特に、事業計画、経営改善計画の作成支援、補助金活用の支援にも多数携わっている。

